

輸血拒否に対する当院の基本方針について

自衛隊中央病院では、輸血拒否に対して「相対的無輸血※1」治療を基本方針とします。

1. 患者さんの意思を尊重して、可能な限り輸血をしない治療に努力しますが、救急搬送された場合や入院中に急変された場合など、急を要し医学的に輸血が必要と判断した際は、患者さんご本人及びご家族等関係者の同意が得られなくても、救命のために輸血療法を行います。
2. 宗教的理由等により、輸血を拒否する患者さんやご家族等関係者に対して、この基本方針について十分な説明を行うとともに理解と同意が得られるよう努めますが、どうしても同意が得られない場合には、他の医療機関での治療をお願いいたします。
3. 患者さんやご家族等関係者からのいわゆる「絶対的無輸血※2」を前提とした書類には署名、押印及び受理いたしません。

※1 【相対的無輸血とは】

患者さんの意思を尊重して可能な限り輸血療法を行わないように努力しますが、「輸血療法以外に救命手段がない」と医学的に判断した場合は、輸血をするという立場・考え方です。

※2 【絶対的無輸血とは】

患者さんの意思を尊重し、たとえいかなる状況になっても輸血をしないという立場・考え方です。